

会 議 記 録

1. 会 議 令和4年度第1回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会
2. 日 時 令和4年7月29日（金）14時～15時
3. 開催方法 「Zoom」を使ったWeb会議方式
4. 出席者 出席者名簿のとおり 委員15名中11名出席
5. 協 議 会長 議事進行

(1) 障がいを理由とする差別の解消に係る今年度の取り組みについて（事務局説明）

(会 長)

委員の皆さんから、ご意見、ご質問を伺いたい。

(委 員)

福祉の担い手育成事業で、市の委託事業として受託している。補足説明となるが、学校の年間計画の調整の後の年度が替わった4月に募集をかけたところ、今年度の小中学校の申し込み状況として、高齢者疑似体験は10校、障がい者交流体験事業は0校であった。学校に協力を依頼しながら、周知について今後もきちんと行っていきたい。

(委 員)

小中学校の年間計画については年末のタイミングに合わせて新規事業の検討が可能である。年度途中で計画を変更するのは難しいが、小規模校、クラス単位であれば授業に取り入れることも可能である。

(事務局)

社会福祉協議会、教育委員会と連携して周知に努めていきたい。

(委 員)

さかたアートマルシェ 2022 の具体的な内容について教えていただきたい。良い機会なので、たくさんの方から見てもらおうようにしてもらいたい。

(事務局)

今年度、さかたアートマルシェ 2022 は実施しないため、「いいいろいろ展」単独での開催となる。内容については、現在検討中であるが、より多くの方から足を運んでいただけるように検討していきたい。

(会 長)

資料2の酒田市心のバリアフリー加盟店について、加盟店のPRのところ、診察室が2階にあるのでスタッフが昇降のお手伝いをするとあるが、今すぐ出来ることをまず始めようという姿勢が素晴らしい。

(委 員)

各事業所へ赤い羽根共同募金で訪問する際に、心のバリアフリー加盟店のチラシを届けている。今年度も要望があれば一緒にやりたい。

(事務局)

今年度もご協力をよろしくお願いしたい。

(委 員)

除雪について2点お聞きしたい。高齢者世帯の雪玉対応は土木課で行い、玄関を出て道路に出れない状況である場合は予め登録した登録者から連絡があれば処理を行っていると聞いたが、やさしい除雪援助事業では、除雪車が雪玉を置かないように努めていると認識している。登録をしても連絡をしなければならぬか。

もう1つは、市だけで除雪をするのは限界があり、自治会など早い段階で相談し地域と役割分担を行い除雪を行うことができないか。ここは県道だから対応できないなど断られたと聞いている。

(事務局)

土木課に確認したところ、ご指摘の通り、やさしいまちづくり除雪援助事業では雪玉を置かないように配慮を行っている。しかしながら、玄関前に雪玉を置かれた場合は、ご連絡をいただき雪玉処理の対応を行っている。市と地域の自治会との役割分担については、土木課、関係課と今後検討を行っていきたい。

(委 員)

やさしいまちづくり除雪援助事業では、ひとりの援助者が2回除雪を行っても、奨励金が1回分であるが、協力者を募るためには奨励金を増やすなど工夫が必要ではないか。

(事務局)

予算のことは、今後検討が必要であるが、やさしいまちづくり除雪援助事業の見直しを行っている。

(委 員)

除雪ボランティアとあるが、厳しい財源の中ではあると思うが、予算化することを検討していただきたい。人材についても、消防団、コミセンとあるが検討していただきたい。

(事務局)

除雪の援助をしてもらうため、これまでも若干の自己負担は生じるが人材シルバーセンターからの派遣などで協力をいただいているが、昨年度は除雪が追いつかない状況だった。今年度は、包括の生

活支援コーディネーターとも連携しながら、各支援団体への働きかけを進めるなどして、除雪援助登録団体の拡大をして、担い手の確保に努めていきたいと考えている。

(会 長)

学校で「LGBT」の研修の実績があると聞いたが、酒田市職員に対しては、研修など行っているか。また、「LGBT」の職員は把握しているか。

(事務局)

酒田市職員の研修の取り組みとして、職員向けにダイバーシティ研修があり「SOGI」に触れている。基本的には、多様な人材を活かすという方向性なので、「LGBT」の話はメインではないが、近年の内容で触れている。対象は、部課長、課長補佐対象としており、今年度は主査級対象として研修を実施する予定である。また、「LGBT」の職員は個人情報ということもあり把握していない。

(会 長)

職員の把握は難しいと思う。障がいではなく個性として捉えている。

(2) 障がいを理由とする差別の解消に係る相談事案について (事務局説明)

(会 長)

私から相談した事案である。本人に相談する方法があるということを伝え、報告することに同意を得て、市で聞き取りを行った。現在は、事業所が変わって落ち着いており状態も良い。

(委 員)

きちんと対応していただいたことが一番だったと思う。事業所を変えて、本人も快適に過ごされていることはなによりだと思う。病気の方などいろいろな認識があるが、全部受けとめるところが大切だと思った。

(会 長)

このような仕組み、制度があるということ、そして相談から報告、聞き取りの流れがあり良かったと思う。事業所側は職員への周知と対応の改善など気をつけるとのことであるし、待遇等悪い場合があるので、それを調べる、関わる第三者がいることが非常に良いと思う。

(3) その他 (情報交換)

(委 員)

出前講座について、「障がいのある人も障がいのない人も共に生きるまちづくり条例」を作ったので、条例について共生社会に向けて市民にもっと定期的に周知をしてほしい。資料3の7ページにあり、手帳の種類など一般の方々はわからないのが現状だと思う。また、手帳所持者数の推移として市民の7%近くが手帳を所持している。障がい者は身近にいて、一緒に生活している、共生社会だということを条例と合わせて、PRをぜひお願いしたい。

(事務局)

いろいろな機会を捉えて、市の広報、また出前講座を行っていることも含め発信を広く行っていき
たい。

6. 閉 会